

H22.06.21

## 新たな回復基準設定に向けた社会保険労務士の方々からのご意見拝聴（案）

## 1 趣旨

- ・ 新たな回復基準の設定に向けた作業は、これまで総務省第三者委員会において蓄積されたあっせん・非あっせん事例の積み重ねをベースとして、第三者委員会の協力を得ながら作業を進めてきた。
- ・ しかし、これまで精力的に議論を進めた結果、第三者委員会の事例以外にも新たな材料を求めることが必要な状況に至っているというのが関係者の意見。
- ・ このため、年金記録の回復を促進する観点から、これまで記録回復を求める方々の支援の実務に携わってこられた経験の豊富な、社会保険労務士（社労士）の方々にアンケート調査を行い、回復基準の芽となるものを発掘することとしたい。

## 2 実施方法

### (1) 案

- 回復委員会名で全国社会保険労務士会連合会（社労士会連合会）に対し、各都道府県で年金記録回復の支援実務に携わってこられた経験の豊富な社労士の方を、各県2～3名ずつ推薦くださるよう依頼する。
  - \* 1県2名を基本とし人口が多い上位10都道府県は3名以上適宜
- 年金記録回復委員会の実務家委員にも数名推薦いただく。
- 推薦された社労士の方々のアドレスをお聞きしてメールリストを作り、メールにてアンケート調査を実施。
  - \* アンケートの内容は、後記3をベースに、別途作成。
- アンケートの回答を整理した上で、特に直接ご意見をお伺いしたいものがあれば、ピックアップした上で意見交換会を開催することもあり得る。
- メールリストは今後の政策形成過程でも適宜活用。

### (2) 留意点

- ・ 意見を拝聴する主体は、回復委員会。
- ・ 人手や費用がかかることは、なるべく避ける。

### 3 ご意見拝聴事項（案）

#### （1）新たな回復基準の材料について

- ・年金記録回復委員会では、できるだけ迅速に救済を進めるため、一定の条件を満たした事案については、第三者委員会に送付する前に年金事務所段階で年金記録の訂正を行うべく、第三者委員会がこれまでに蓄積されたあつせん事案・非あつせん事案の蓄積を踏まえ、別添資料のような回復基準の設定を進めてまいりました。
- ・今後さらに迅速な救済を進めるため、皆様のこれまでの年金記録回復の支援の実務に携わってこられたご経験の中で、年金事務所段階での回復基準として新たに追加したらよいと思われる「記録回復基準の設定の材料」がございませんでしょうか。
- ・例えば、厚生年金で、あるいは国民年金に係る事案で、これまでの経験上、申立者がこういう要件を満たす場合、申立がこういう要件を満たす場合には、第三者委員会でほとんどあつせんされている、あるいは、こういうケースであれば、通常未納であることは想定しがたいから、申立人の主張を認めるべきであるといったものです。

#### （2）記録回復の支援ツールについて

- ・迅速な年金記録の回復を進めるため、例えば次の例示のような「記録回復の支援ツール」になりそうなものを検討することとしておりますが、こういったものの他に、「記録回復の支援ツール」としてあったらよいというものが、考えられませんかでしょうか。
- また、その支援ツールに当てはめた結果、一定の条件に該当することが明らかとなった場合は回復対象とするといった基準が考えられますでしょうか。

例示；①戦中戦後の各種記録に関するデータベースの作成と、全国の年金事務所から簡便利用可能な仕組み。

②戦災・災害などに関するデータベースの作成と、全国の年金事務所から簡便利用可能な仕組み。

③現行の「喪失被保険者ファイル」を整備し、さらに「死亡被保険者」を区分管理するなどによる、重複付番の排除や照合効率の向上。

### (3) 事務所窓口の対応について

次の点について今後の改善を進めるための具体的なご提案がありましたらお聞かせ下さい。

- ・年金事務所の窓口（適用・徴収を含む）における対応の具体的な改善点
- ・その他、日本年金機構の業務処理についての具体的な改善点

### (4) その他

- ・年金事務所の窓口担当者において、疑義や迷いが生じていると思われる事例（記録問題に関わるもので、例えば、3号被保険者や加給年金の取り扱いなども含みます。）や、基礎年金番号の付番漏れあるいは重複付番が疑われる事例などがございましたら、お聞かせください。
- ・以上の他、この際に何かご意見やご提案があれば、ぜひお聞かせ下さい。

## 4 スケジュール案

- 5月20日 社労士会連合会金田会長に本件実施の方向案につきご相談  
\*会長にご了承をいただき、詳細につき回復委事務局  
が社労士会連合会事務局と調整
- 6月 8日 回復委員会の実務家検討会において実施案を議論
- 6月21日 回復委員会に実施案を報告  
回復委事務局から社労士会連合会に、拝聴者名などの正式  
な推薦依頼
- 7月上旬 社労士会連合会から回答  
回答を踏まえ、回復委事務局にてメールリスト作成  
推薦いただいた社労士の方々へアンケート調査を依頼
- 8月中旬 アンケート調査回答期限  
調査結果の集計・分析
- 9月中旬 実務家検討会に調査結果中間報告
- 10月上旬 回復委員会に中間報告  
調査結果を踏まえ基準作成に向けた検討作業へ

## 5. 「街角の年金相談センター」からのご意見拝聴

上述と同様の趣旨・内容での、「街角の年金相談センター」ご担当各位からのご意見や提言を、社労士会連合会側で収集していただけるよう社労士

会連合会に依頼。これにより更に本件の充実を期待。

(以上)